

庁舎・福祉会館建設 浸水対策の不備が判明し 実施設計が一時ストップ



小金井で元気に！小金井を元気に！

五十嵐京子 通信 第55号

小金井市議会議員

2020年12月発行

五十嵐京子を支援する会

新しいハザードマップで 庁舎建設予定地は浸水1m予想の土地に

西岡市長は今年度に入り6月初めに、庁舎・福祉会館の建設に関し業者に実施設計を発注しました。ところが、11月の担当特別委員会で、ハザードマップに示された浸水予想が設計には反映されていないことが判明しました。今年改定されたハザードマップでは庁舎建設予定地は新たに1メートルの浸水が予想される土地となっており、いざという時には防災対策本部が立ちあがる施設だけに設計の一部修正が必要となる可能性があります。しかし、現段階ではその方針が示されておりません。これまで12月以降は設計の変更が不可能と説明がされており、修正費用と共にスケジュールへの影響も懸念されます。

東京都から市への情報は昨年の6月にきていた！

12月議会では、この間の庁内の動きを示した資料が提出され、それによると、昨年6月に東京都から市の防災担当には新しい

ハザードマップの情報が寄せられていました。しかし、浸水対策を基本設計や、今年に入って始まった実施設計への反映するところが必要との認

識が欠けていたのか、今年8月には市民へハザードマップを配布後、11月の議会への報告となったものです。その報告も大変あっさりしたもので、費用やスケジュールへの影響などの重要性から考えると説明責任を果たしたとは言えず、12月議会ではしっかりと議会に丁寧に説明するよう求めました。

いずれにしても、この計画の最初から議会では庁内に建築の知識だけでなく経験のある職員を新たに採用するなどして庁内の職員体制をしっかりと組んで取り組むよう求めたものの、西岡市長はコンストラクションマネジメントを行う業者を入れるか

ら大丈夫との説明で議会の要望には応えることなくこれまで進めてきたもので、議会の指摘は大事な意味を持ったものであったことが明らかになった格好です。

対策の協議から4か月たった今も、先の方針を示せず

庁内の情報共有不足、重要な情報の見逃しも問題ですが、その重要性に気づき、対策協議を始めたのが今年の9月。それから4か月経っても先の方針が示されないことと、これまでも何度も議会で指摘をしてきた問題が起きた時のスピーディーな対応がいざとなると中々実行されないのは、大変残念です。西岡市長の判断力とリーダーシップにも問題があるのでは、と思います。



小金井市浸水予想
区域図より

小金井市中期財政計画（令和3～7年度）が示される コロナの影響、厳しい税收減5年間で61.5億円の見込み

10月初め、来年度以降約5年間の財政計画が市議会に示されました。ポイントは新型コロナウイルスの市税収入への影響ですが、予測がつかない中、市はリーマンショッ

ク時の減収状況を参考に、1年間で約11億円減、5年間で約55億円の減収と見込みました。地方消費税収入についても1年間で1億3千万円の減収を見込んでいます。

さらに、その財源不足を補うために財政調整基金から5年間で約58億円の取り崩しを考えているとの説明もあり、大変厳しい財政運営が予想されます。

そんな中ではありますが、西岡市長は市の最重要課題として、庁舎福祉会館の建設事業をあげており、計画にも載っています。質疑でも予定通り進めることを答弁しています。総額約107億円かかるこの事業の中の、建設費約83億円の64%約53億円を起債（借金）をする計画ですが、この厳しい時に建設に進んで良いのかどうかの見極めが今求められています。市議会からは、6月議会で「新型コロナウイルス感染症を踏まえ、庁舎及び（仮称）福祉会館建設に関して、慎重な検討を求める決議」を可決しています。

学校の建て替えの時期を迎える今、必要な準備を！

今、戦後建設された公共施設が老朽化を迎え、公共施設の更新の時期になっており、小金井市でもその更新には1500億円もの費用がかかるとの試算があり、計画的な建て替えの推進という大きな課題があります。公共施設の中でも6割の面積を占めるという市内14校の小中学校の長寿命化の調査をしており、間もなくその調査結果も出る予定ですが、現状の維持管理の修繕も不備との指摘もあり、子どもたちの学びの場である学校の建て替え等はしっかりと計画的に進めたいものです。

平成29年の市議選

西岡市長推薦の候補者T氏による名簿盗用事件、9月議会 担当委員会で参考人招致開催

平成29年3月の市議選で、西岡市長が推薦した候補者T氏が勤務先だった福祉施設の名簿を盗用し選挙に使用したことが令和元年11月28日に判明し、市はその後調査開始、令和2年1月23日に個人情報保護条例違反で警察に告発をし、その後5月に時効により不起訴とはなったものの、再発防止のためにもしっかりと真相の解明をしておくべきと、9月議会中の15日に担当である総務企画委員会で、当事者の参考人招致が行われた。

T氏は初めての選挙で名簿を集めるよう言われ、福祉施設の役職を利用して盗用したことや単独での犯行であったことを説明し、行政や市民や議会に迷惑をかけたことを陳謝し、この問題の早い終息を願っていると述べた。

「収支報告書は法に違反していない」と説明

また、西岡市長がT氏に寄付した時期が、政治団体の収支報告書に記載された日付と違うのではないかとの疑念については、平成28年12月に寄付されたものを翌年1月に事務担当者に渡したものと述べ、報告書が政治規制法違反ではないと主張したが、領収書の発行は行っておらず、会計処理には若干杜撰さが

見受けられる。

市民の名簿が選挙に使われた責任はどこに？

推薦をした西岡市長の関与に関しては否定した格好となったが、委託先に渡した市民の個人情報目的外に使われた事実は消えるものではなく、市は対象となった市民へのお詫びをしたり、今後の再発防止策を議会に報告してはいるものの、こうした事件が起きたことに関しての市と委託業者の責任については曖昧なままである。

HPにて動画の配信を開始
動画にて市政についての考えを紹介
毎週金曜日に更新

小金井 五十嵐京子

で、検索
HP://igarashi-kyoko.com
のトップページから

お詫びと訂正—

五十嵐京子通信 53号、54号それぞれに1か所ずつ、「令和元年」と書くべきところを「平成元年」と書いた部分がありました。
ここにお詫びして訂正いたします。

小金井で元気に！ 小金井を元気に！

小金井市議会議員

五十嵐京子

通信
第55号

2020年12月発行

五十嵐京子を支援する会

小金井市本町 3-8-9-312

電話 042-384-9920